

| | | |
|-------|-----------------------------|-----------|
| 打合せ先 | 竹の塚警察署 | 作成 |
| 打合せ日時 | 2021年7月16日(金) 10:00 ~ 11:00 | |
| 打合せ場所 | 竹の塚警察署1階窓口 | |
| 議題 | 道路整備計画の内容確認 | |
| 出席者 | 所属等 | 氏名 |
| | 竹の塚警察署 交通課 交通規制係 | |
| | 足立区 都市建設部 工事課 設計係 | 山本主査 |
| | 足立区 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課 | 影山係長、松平主査 |
| | 株式会社双葉 | |



(1) 各路線の設計内容の確認
(区より説明)

- ・令和3年度末に上下緩行線高架化予定。その後線路等を撤去し、早ければ令和4年8月から道路整備工事に着手予定。
- ・新たに道路整備するのではなく、前後道路とすりつけるように舗装や白線を直し、事業前の道路と同様の機能を復旧するイメージ。

第37号踏切(赤山街道)
(警察より指摘)

- ・片側車線が4.5mあり、車道が広いと路上駐車が出来ないように中央にゼブラを配置する整備を検討すること。路肩側に自転車通行帯を整備する方法も考えられるが、自転車通行帯は部分的に整備しても意味がないので中央にゼブラを設置するほうが好ましい。
- ・駐車禁止対策として協議区間の前後と合わせるように外側線付近にポストコーンの設置が効果的であるが、ポストコーンの設置は道路完成後の様子を見てからの設置も可能なため、まずはゼブラによる対策を検討したほうがよい。
- ・今回踏切撤去後に実施する道路整備の中で、新たに信号機と横断歩道を設置することは、既設の隣接信号機との距離が近く、「信号機設置の指針」にある信号間距離150m以上を満たしていないことから難しい。
- ・新たに横断歩道のみを設置することは、踏切解消による交通量の増加や、都内における信号機がない横断歩道で車の停車率が低いことから、歩行者の安全性を考慮すると設置は難しい。
- ・先日(R3.2.15)の現場実査の際に本庁からも話があったが、そもそも連立事業の目的である踏切を撤去して交通を円滑化することと、横断歩道等の新設による交通阻害では目的が相反するものと考えられる。
- ・また、高架下利用者の動線を考えた場合に、横断歩道設置による利便性向上といった話もあるが、横断歩道は、特定の人を渡らせるために設置していない。用地

等の制約で難しいとは思うが、安全性を考えれば、まずは歩行者用の立体横断施設を検討してもらいたい。

(質疑)

- ・高架下になるが夜間の明るさや見通しは問題ないか。(警察)
→照明を設置するため夜間でも見通しは問題ないと考える。(区)

第38号踏切(舎人282号線)

(警察より指摘)

- ・竹の塚138号線からの左折のみの規制標識を左折直進のみの規制標識に変更することについては、道路工事の発注時期が明確となった段階での協議とする。道路解放時期を見据えて公安委員会への上申を行う。
- ・外側線の位置については問題ない。

跨線橋代替通路

(警察より指摘)

- ・通路入口付近に車止めやボラード等による車両侵入防止対策を検討すること。

(質疑)

- ・自転車と歩行者が混在することから接触を避けるため、それぞれの通行帯として分離させた整備はできないか。(警察)
→計画幅員は4mしかないため、分離させることは難しいと考える。(区)

(2) 今後の予定

- ・今回の協議での指摘事項を踏まえ図面を修正(赤山街道の中央にゼブラ設置、跨線橋代替通路に車両侵入防止対策を検討)し、8月中に再度所轄と協議を行う。
- ・本庁には修正資料を所轄経由で2部提出し、内容を確認いただく。説明が必要であれば、本庁と協議を行う。

■配布資料

次第、事業開始前写真、案内図、現況平面図、計画平面図、計画現況重ね平面図、写真位置図、現地写真

以上